

令和5年1月5日
部長会議資料1

下水道使用料等の見直しについて



長野市上下水道局
イメージキャラクター
みずなちゃん

下水道使用料等の見直しについて、令和4年12月16日に長野市上下水道事業経営審議会から答申を受けたことを踏まえ、見直しについて協議するもの

上下水道局総務課

1 下水道使用料等について

経費回収率100パーセント以上を維持していくためには、今後下水道使用料等の見直しが必要になると想定されるものの、使用料算定期間においては、健全経営を維持できる見込みであることから、新型コロナウイルス感染症や物価上昇による市民生活や企業活動への影響についても配慮し、今回の見直しでは、下水道使用料等を据置きとすることが適当であると判断される。

(1) 使用料算定期間は、令和5年度から令和8年度までの4年間とする。

(2) 下水道使用料等は、据置きとする。

2 附帯意見

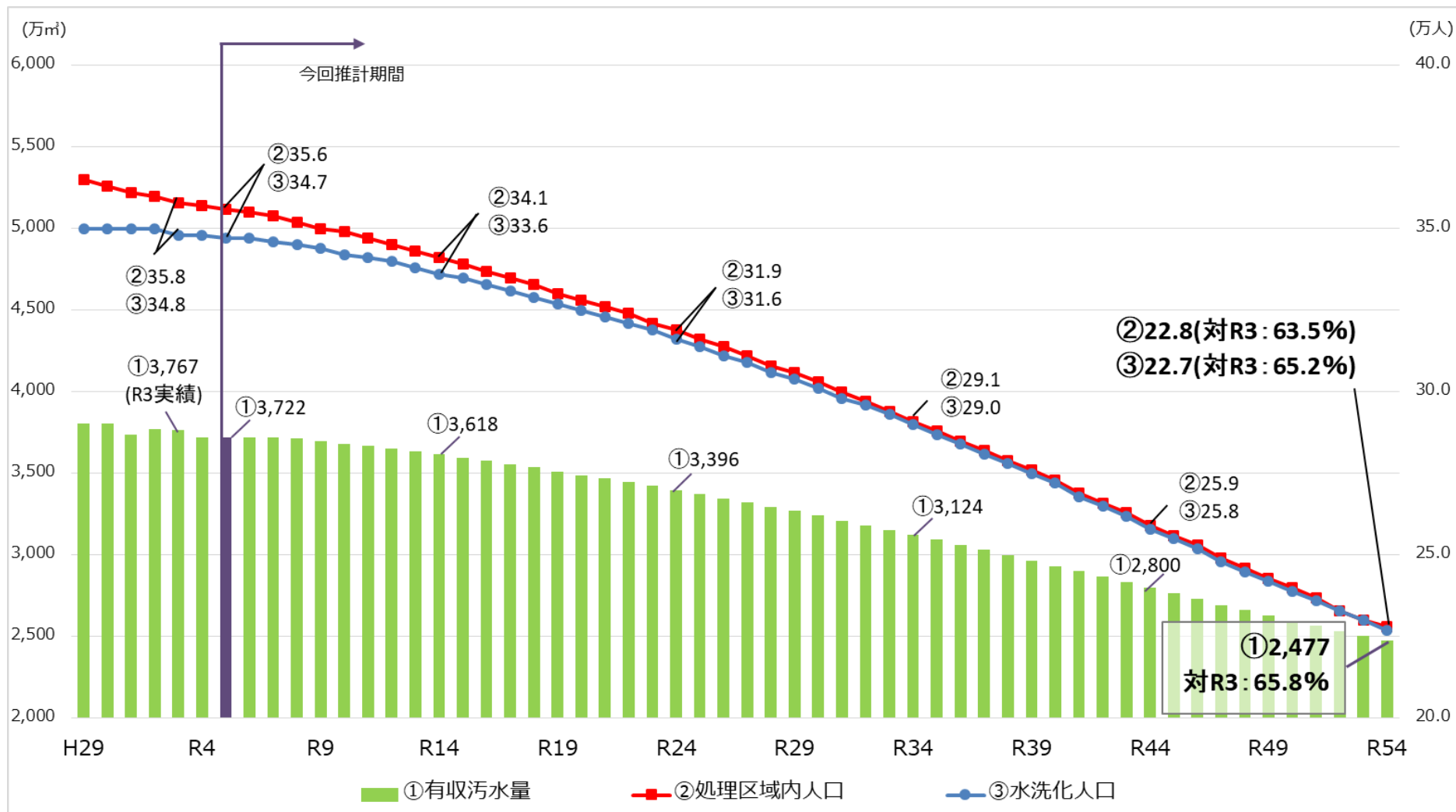
(1) 長野市下水道ストックマネジメント計画に基づき、一層の経費削減と経営の効率化を図ることで、適正かつ健全な経営の継続に努めるとともに、経費回収率100パーセント以上を維持できるよう下水道使用料等の見直しについても検討すること。

(2) 将来の塩化ビニル管の改築・更新事業は、今後の経営に大きく影響を及ぼす可能性があることから、引き続き塩化ビニル管の劣化状況の把握に努めること。

(3) 基本水量制及び累進使用料体系の在り方については、下水道使用料等の見直しに合わせて引き続き検討すること。

（1）水洗化人口と有収汚水量の推移

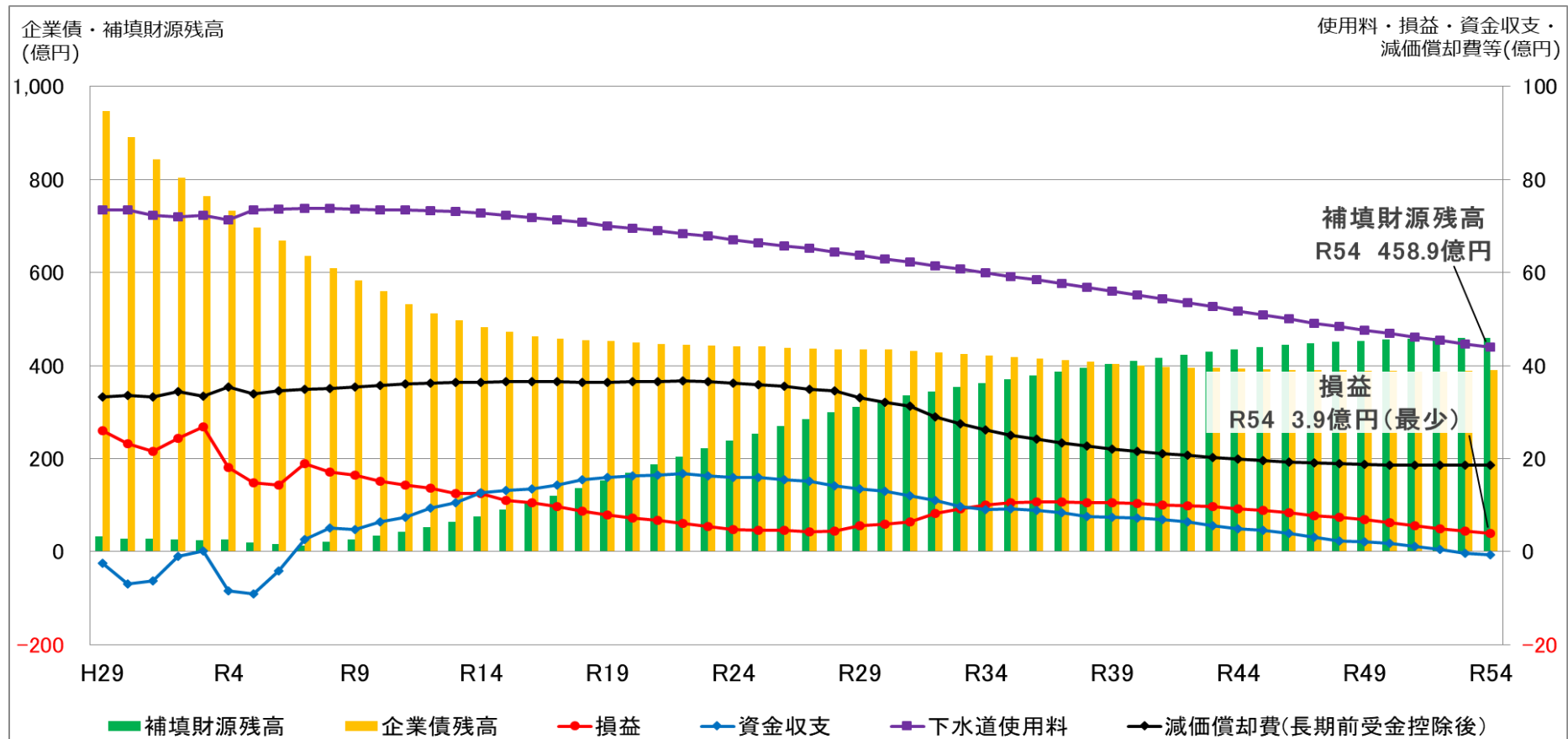
50年後の令和54年度には水洗化人口が現在の65.2%に減少し、有収汚水量も現在の65.8%に減少する見込み



3 現行下水道使用料による経営見通し（2）

（2）下水道使用料等、損益、補填財源等の推移

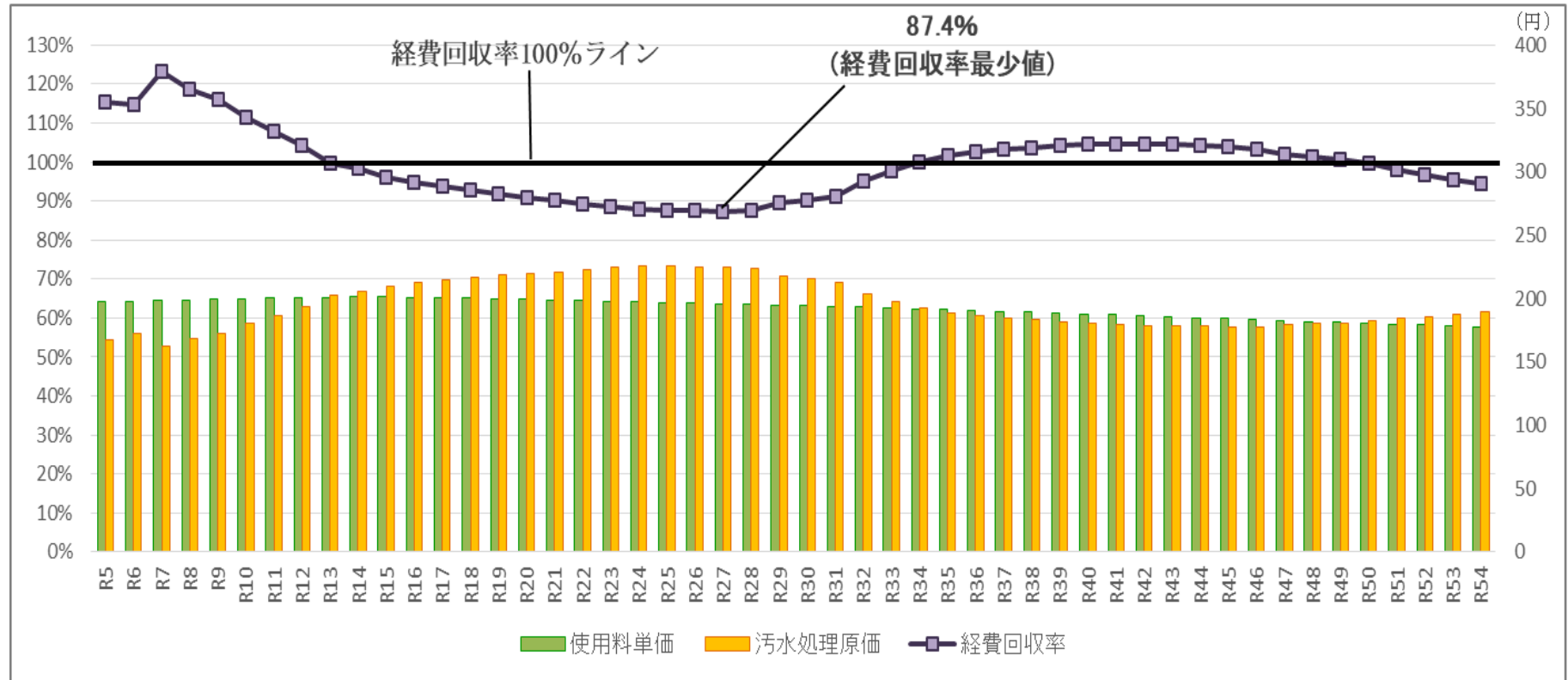
- ・ 水洗化人口の減少に伴い下水道使用料等収入は減少するものの、**減価償却費・支払利息の減少等**により**今後50年間は黒字を維持**できる見込み
- ・ **企業債残高の減少**に伴う資金収支の改善により、**補填財源残高は、50年後には458.9億円**まで増加する見込み



4 現行下水道使用料による経営見通し（3）

（3）経費回収率の推移

経費回収率は令和13年度に100パーセントを下回り、令和35年度に再び100パーセントに回復する見込み



経費回収率：下水道使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標

計算方法：経費回収率 = 使用料単価 (A) / 汚水処理原価 (B)

使用料単価 (A) = 使用料収入 / 有収汚水量

汚水処理原価 (B) = 汚水処理費 (C) / 有収汚水量


汚水処理費 (C) = 汚水処理経費 - 下水道使用料以外の収入で賄うこととされている費用

（4）経費回収率の向上に向けたロードマップについて

- ・下水道事業を所管している国土交通省では、社会資本整備総合交付金の重点配分の要件として、経費回収率を100パーセント以上とすることを求めている。
- ・令和13年度に経費回収率が100パーセントを下回る見込みであることから、経営の効率化を図るとともに、**令和12年度までに、下水道使用料等の改定も検討する必要がある。**

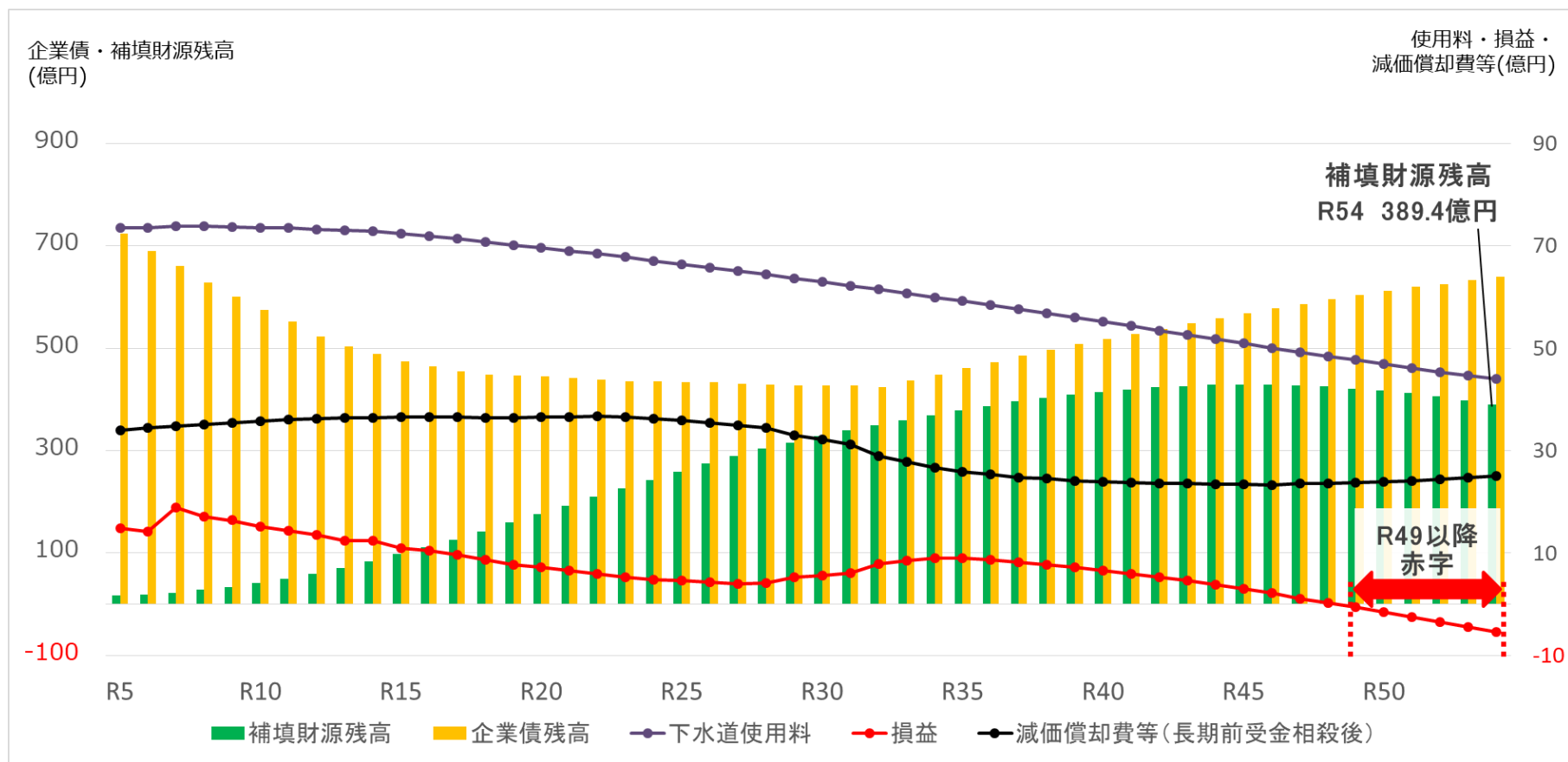
【経費回収率向上に向けたロードマップ】

| 年度 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 | R14 |
|---------|--------|----|----|----|----------|----|-----|-----|----------|-----|-----|
| 経営指標の検証 | 毎年度実施 | | | | | | | | | | |
| 投資財政計画 | 見直し | | | | 見直し | | | | 見直し | | |
| 下水道使用料 | 据置 | | | | 改定 検討 | | | | 改定 検討 | | |
| 経費回収率 | 100%以上 | | | | | | | | | | |



長野市下水道ストックマネジメント計画において、令和64年度以降の第二期改築期間に更新することとしている塩化ビニル管は全管路延長の8割以上を占めており、その改築費用は潜在的な将来のリスクとなっている。

【塩化ビニル管の耐用年数をヒューム管と同じ66年とした場合のシミュレーション】



以下のとおり決定したい。

下水道使用料等について

- （1）使用料算定期間は、令和5年度から令和8年度までの4年間とする。
- （2）下水道使用料等は据置きとする。

理由

- ・使用料算定期間においては、健全経営を維持できる見込みで、将来の改築更新における財源である補填財源残高も、50年後には約460億円確保できる見込みである。
- ・今回据置きとした場合でも、経費回収率は当面の間100パーセント以上を維持することができる見込みであり、下水道使用料等の見直しは影響範囲が広いことから、社会情勢を考慮し、総合的に判断したもの

今後の予定について

| 月 日 | スケジュール内容 |
|--------------|----------|
| 令和5年1月11日（水） | 政策説明会 |
| 令和5年1月12日（木） | 記者会見 |